

平成29年村上市議会第4回定例会会議録(第4号)

○議事日程 第4号

平成29年12月11日(月曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(25名)

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	5番	稲葉久美子君
6番	渡辺昌君	7番	尾形修平君
8番	板垣千代子君	9番	鈴木いせ子君
10番	本間清人君	11番	川村敏晴君
12番	小杉和也君	13番	姫路敏君
14番	竹内喜代嗣君	15番	平山耕君
16番	川崎健二君	17番	木村貞雄君
18番	小田信人君	19番	長谷川孝君
20番	小林重平君	21番	佐藤重陽君
22番	大滝国吉君	23番	大滝久志君
24番	山田勉君	25番	板垣一徳君
26番	三田敏秋君		

○欠席議員(1名)

4番 鈴木好彦君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高橋邦芳君
副市	長	忠聡君
教	育	長 遠藤友春君

總務課長	佐藤憲昭君
財政課長	田邊覺君
政策推進課長	山田和浩君
自治振興課長	川崎光一君
稅務課長	建部昌文君
市民課長	尾方貞一君
環境課長	中山明子君
保健医療課長	信田和子君
介護高齢課長	小田正浩君
福祉課長	加藤良成君
農林水産課長	山田義則君
商工觀光課長	竹内和広君
建設課長	中村則彦君
都市計画課長	東海林則雄君
下水道課長	早川明男君
水道局長	川村甚一君
會計管理者	中村るみ子君
農業委員會 事務局長	小川寛一君
選挙管理委員會 委員長	佐藤廣君
選管・監査 事務局長	佐藤直人君
消防長	長研一君
学校教育課長	木村正夫君
生涯學習課長	板垣敏幸君
荒川支所長	小川剛君
神林支所長	鈴木芳晴君
朝日支所長	岩沢深雪君
山北支所長	斎藤一浩君

○事務局職員出席者

事務局長	小林政一
事務局次長	大西恵子

涉 木 鈴 長 係

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は24名です。欠席の届け出のある者1名、遅参の届け出のある者1名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、6番、渡辺昌君、18番、小田信人君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、8日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しております。ご了承願います。

最初に、2番、河村幸雄君の一般質問を許します。

2番、河村幸雄君。（拍手）

〔2番 河村幸雄君登壇〕

○2番（河村幸雄君） おはようございます。驚ヶ巢会、河村幸雄であります。4つの質問事項で進めさせていただきたいと思っております。

平野歩夢さん、ワールドカップ優勝おめでとうございます。市民の皆さんも喜んでいることと思っております。また、市長よかったですね、本当に。優勝おめでとうございます。

1、新規工業用地の確保と企業誘致の促進強化について。日東道が延伸されれば利便性も高まり、企業誘致の促進など村上市の経済の発展が期待できると思われまます。地元の意向など、市の判断基準も示しながら企業の要望に応えられるような取り組みについて、以下のとおりお伺いいたします。

、企業誘致専門員を配置し、企業誘致に向けた取り組みを強化するような考えについてお伺いいたします。

、企業の参入を促す仕掛けづくりが大切だと思っておりますが、企業誘致活動の強化策はどのように考えていますか、お伺いいたします。

、既存企業の事業拡大に加え、新規企業の市内立地を促進していく考えはありますか、お伺いいたします。

大きな2番、遺跡・城跡の観光面での活用と取り組みについて。最近その魅力に引かれ、全国の城を訪れ歩く人が急増していますが、本年4月、村上城跡が日本の城郭協会の続日本の100名城に選定されました。城といえば天守との固定観念があるようですが、今堀、門、枳形などが話題とな

っております。私たちの宝である町並みと景観、遺跡等を維持保全して次世代に継承することが大切だと思います。村上市の魅力を引き起こし、市内外に発信できるよう、また子どもから大人まで学習できる場としての可能性を探りたいと思いますが、以下のとおりお伺いいたします。

、村上市歴史的風致維持向上計画と連動して、歴史ある町並み「枳形、堀、門」、城跡（村上城跡、平江城跡、大場沢城跡、猿沢城跡）を歴史のロマン、物語といった部分で一体的なものとして捉え、案内板の整備を進めていただきたいと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

、村上小学校児童による「わたしたちが描く村上の未来予想図」が提案されました。村上城建設計画、（仮称）村上城バルーン計画の「夢」実現に、村上地区区長会によりプロジェクト事業が進められています。市長の思いをお聞かせください。

大きな3番、インバウンド誘客の取り組みについて。外国人宿泊者について、近隣県は増加していますが、新潟県だけが減っている状況です。2016年度に県内を訪れた外国人の宿泊数が19万3,080泊、伸び率は2.4%にとどまり、訪日観光の活況の波に乗れず、インバウンド誘客が進んでいないのが実態であると思います。これからの誘客強化について、以下のとおりお伺いいたします。

、村上市は、現在どんな対応努力をしていますか。また、外国語表記の拡大や通信環境の整備についてどのようにお考えかお伺いいたします。

、村上市が誘客のターゲットとする国はどこなのかお伺いします。中国の張家港市政府一行が10月14日に来日し、瀬波温泉、村上市役所庁舎、村上東中学校を訪問されました。今後さまざまな分野で交流を深めたいと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

大きな4番、心に残る観光にメモリアルベンチの設置について。、メモリアルベンチとは、結婚や子どもの誕生、定年、金婚式などの人生の節目や、企業や団体の記念行事などのときに寄附金を受け付ける制度を設け、寄附者の氏名や思い出などをつづった記念プレートをつけたメモリアルベンチで、施設や公園、コミュニティバス停に設置し、住民や観光客の皆様にご利用いただくものです。思い出に残る、忘れることのできない、もう一度この土地に戻ってきたい、人に優しいまちづくりへこの事業を提案しますが、市長のお考えをお伺いいたします。

、地域のコミュニケーションを図ったり、観光客の休憩用として、さらに「座れっチャー」計画との連携、県産材の活用の観点から、この事業について市長のお考えをお伺いいたします。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。冒頭河村幸雄議員から、平野歩夢選手のこのたびの快挙につきまして言及がございました。私も心より喜びを感じた一人として、本当にうれしく思っております。いよいよピョンチャンの冬季オリンピックも迫ってまいりました。まさに今回の快挙が、さきのソチオリンピックでのその喜び、あの再来となるように心より願っておりますとともに、こ

れからしっかりと応援をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、河村幸雄議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。最初に1項目め、新規工業用地の確保と企業誘致の促進についての1点目、企業誘致専門員を配置し、企業誘致に向けた取り組みを強化する考えはないかとのお尋ねについてでございますが、他の自治体においては、企業訪問による立地環境のPRや、訪問先企業の発掘等の業務を主に首都圏で実施することを目的に、企業誘致専門員を配置している事例は承知をいたしているところであります。

本市の首都圏における企業誘致に関する活動につきましては、担当課職員が本市に立地していただいている企業の本社を訪問し、本市における今後の事業展開を中心にさまざまな情報をお聞きしているところであります。さきの第3回定例会での尾形議員の一般質問にお答えさせていただきましたとおり、今後組織機構の見直しにより、商工観光部門を商工振興と観光振興部門に分離し、それぞれ強化を図ることといたしておりますので、現在のところ企業誘致専門員の配置については考えておりません。

次に2点目、企業誘致活動の強化策をどのように考えているのかとのお尋ねについてでございますが、ただいまのご質問でもお答えをいたしましたとおり、現在の企業誘致活動の現状についてお答えをいたしましたが、企業訪問を通じて多くの企業の皆様から相談をお受けしますが、事業を拡大したいが、人員の確保が困難であるとの相談であり、人手不足が本市経済の生産性の向上に支障を来していることが課題となっております。

一方、市内に大規模な企業を誘致できる土地が存在しないことも現実でありますので、現状での企業誘致活動は、地元宅建業者からの情報提供をいただいている空き工場・空き地バンクによる情報発信を強化し、粘り強く活動を進めていくことが必要と考えております。

次に3点目、既存企業の事業拡大に加え、新規企業の市内立地へ促進していく考えがあるかとのお尋ねについてでございますが、先ほどもご質問でもお答えをさせていただきましたとおり、人口減少、土地不足の現状を総合的に見ますと、現状では立地済み企業の事業拡大に向けて、周辺の環境整備を含め支援していくことが現実的であると考えているところであります。しかしながら、今後の経済状況の変化や各企業の動向によっては大きな転換期を迎える可能性もあり、本市の将来へ大きく影響することも考えられますので、その機会に迅速に対応できるよう、新規立地も視野に入れた緻密な情報収集を進めるとともに、環境整備を計画的に進めることも必要であると考えております。

次に2項目め、遺跡・城跡の観光面での活用と取り組みについては、教育長に答弁をいたさせます。

次に3項目め、インバウンド誘客の取り組みについての1点目、現在どのような対応努力をしているか、また外国語表記の拡大や通信環境の整備は考えているかとのお尋ねについてでございますが、本年度は台湾と韓国で開催された観光商談会に参加したほか、国内へ招聘した中国、シンガポ

ールの旅行会社との商談を通し、本市観光の宣伝を行ってまいりました。また、海外での認知度を高めることが必要でありますので、外国人記者による取材記事作成事業により情報発信を推進するとともに、海外の方から見た本市の魅力についての把握に努めている状況であります。

外国語表記や通信環境につきましては、これまで公共施設へのWi-Fi整備や観光ホームページの外国語表記を行ってまいりましたが、それらの情報をより有効に活用していただくためにも、本市の認知度向上に向けた情報発信事業を継続して取り組んでまいります。

次に2点目、誘客のターゲットとする国はどこなのか。また、中国の張家港市政府一行が来市されましたが、今後の交流についての考えはとのお尋ねについてでございますが、現在国を限定した取り組みは行っておりませんが、本市への観光客の割合が多い台湾、韓国を中心に誘客活動をしておりますので、今後も台湾、韓国を中心としながら、欧米、中国などへも広く情報発信しながら誘客を図ってまいりたいと考えております。

また、中国張家港市の副市長を初めとした皆様に来市いただき、さまざまな行政分野に興味を持たれ、特に村上東中学校では授業参観を初め、学校教育分野について熱心なご質問をされていたとの報告を受けております。今後の交流につきましては、さまざまな分野が想定されますが、商工業分野では、民間レベルでの交流が効果的であると考えられますので、それらの点も視野に入れ検討していく必要があると考えております。

次に4項目め、心に残る観光にメモリアルベンチの設置についての1点目、思い出に残るような人に優しいまちづくりへ、メモリアルベンチの設置事業を実施してはどうかとのお尋ねについてでございますが、公共施設や公園などにベンチを寄附していただくことは、利用者の利便性につながるものであり、まち歩き観光は本市の重要な観光コンテンツであることから、まち歩きの際に一休みできるベンチがふえ、本市観光の魅力向上にもつながる、とてもありがたいことと考えております。

なお、プレートをつけたメモリアルベンチにすることで記念に残るという付加価値をつけて寄附をいただくことで、思い出とともに再度本市へ来ていただきたいという考えも合わせて提案いただいておりますが、他の事例なども参考に十分な検討が必要と考えております。

次に2点目、地域のコミュニケーションや観光客の休憩用、「座れっチャー」計画との連携、県産材の活用の観点からどのように考えるかとお尋ねについてでございますが、ご提案をいただきました事業も、村上商工会議所で取り組まれております「座れっチャー」計画も、観光客を初め、地域の方にも優しい観光地のイメージづくりとして有効なご提案と考えております。

また、可能な限り村上市産材を使用することで、当地域の森林・林業の活性化にも結びつくものと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、河村幸雄議員の2項目め、遺跡・城跡の観光面での活用と取り組みについての1点目、歴史ある町並みや城跡を歴史のロマン・物語と捉えた案内板を整備する考えはないかとのお尋ねについてでございますが、村上地区には至るところに堀や城門・枡形といった城下町の名残を見ることができます。残念ながら、年月の経過等により一見してはわからなくなった遺構などもありますが、江戸時代に書かれた古絵図面が残っており、これらを手がかりに当時の場所を推定することもできる状況にあります。これら村上城下に残された文化財、またその痕跡を顕在化することは、市民にとっては地域の持つ魅力の再発見、そして来訪者に対しては本市の魅力向上につながり、観光振興とともに地域の活性化や経済効果も期待しているところであります。

また、市内には村上城跡のほか、中世戦国時代に築かれた平江城跡、大場沢城跡、猿沢城跡などの山城も多数分布しており、これらも地域の歴史を今に伝える貴重な文化財であります。近年は、これらを保存するだけでなく、積極的に公開・活用する事例が全国的にもふえており、文化庁も文化財の活用事業には力を入れ、その活動をバックアップしております。同様の観点から、本市でもこれまで随時案内板等の設置を行ってまいりましたが、市内に点在する文化財を重要な観光資源、生きた学習教材と捉え、その周知と啓発のための一手段として、わかりやすい案内看板・解説看板等の設置をさらに推進してまいりたいと考えております。

次に2点目、村上城建設計画や（仮称）村上城バルーン計画といった「夢」の実現にプロジェクトが進められていることへの思いはとのお尋ねについてでございますが、村上地域まちづくり協議会による同計画は、小学生の発案からスタートした、大変夢のある計画であると考えております。

また、先ほどのご質問でもお答えいたしましたとおり、身近な文化財を活用した取り組みが市民の皆様から生まれたことに対してとてもうれしくも思っております。ご存じのとおり村上城跡は、国の史跡に指定されており、構造物の設置や区域内の現状変更などが原則禁止されているなど、できることが制限されていることも事実であります。事業を行うためには文化庁との協議が必要になりますので、実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） どうもありがとうございました。

市長のお話の中で、企業誘致専門員の配置ということで、今後考えはちょっとないと、商工振興、観光振興というような形で分けてこれに対応していきたいということを聞きました。この件におきましては、わかりました。

2、3番に関しては、ちょっと同じ内容になりますのであれですけれども、話させていただきます。村上市の経済発展のために新規工業用地が必要であると、企業の要望に応えられる低コストで速やかに売れる場所が、工業造成地の最大の場所なのかなというふうに私は思います。現時点では

新たな工業団地を開発する思いというか、可能性はないということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今村上市が抱えているこの企業との連携における課題というのが、やはり人手不足、これが大きなポイントだろうというふうに思っております。例えば村上に魅力を感じた、皆さんに聞くと、非常にいい土地だと、人々も一生懸命丁寧に勤めてくれるということで非常に高評価をいただいているのですが、いかんせん数が、人手がやっぱり確保するのが困難だということをよくお聞きをします。そういった中で、新たな企業を誘致をした場合に、その皆さんが納得できるような環境になるのかどうか、それらも合わせて考えていかなければならないというのが私の率直な考え方でありまして。ですから、今は新たな企業誘致ができる、その用地を確保するというよりは、今ある企業がしっかりとこの地に根づいていただいて、しっかりとそこで拡大ができるような、そういうところをご支援を申し上げたいというふうなところで取り組んでいるところであります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 人手不足ということもわからんでもありません。ただ、一番の村上において雇用の場所がないという話も当然聞いております。そのために企業や既存の企業が新たな雇用を求めるといふ姿が大事だといふふうにかかってくるけれども、村上においては心強い高校、村上高校、荒川高校、村上桜ヶ丘、そして中等教育学校、それと特別支援学校、このような高校もあるわけですね。高校等、ますます今まで以上に連携をとりながら話を進めていくことによって、人手不足、人材不足というのは解消されるのかなというふうに思いますけれども。

あと企業誘致ということで、私取り組みについてちょっと述べさせていただきます。企業誘致をするにおいては、やっぱり高速道路まで何分かかかるか、企業の進出を決める際の一番重要なものだと思います。また、これから本当に日東道も延伸される中で、当然村上以上にこの近隣の市町村も企業誘致や雇用の場ということで取り組みを進めていくわけですので、その辺他の市町村以上の思いや施策を持って進めなければ取り残されるというようなことがあるかと思っております。また、今年の8月の日報にも書いてありました、航空機の大手メーカーが中条工業団地に進出するということがあります。その際も進出の決め手は、やっぱり村上の工場の周辺で用地確保が難しかったと。また、胎内市においては航空関係、関連する企業の工場が集積していると、そういうような状況であります。人手不足、さまざまな問題もかわるかと思っておりますけれども、現状はやっぱり用地が確保ということが求められると思っておりますけれども、市長どのように思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然企業においては、市場原理に基づいた経営になるわけでありまして、今まさにそれが必要とされているところがレスポンスよく提供されるという、これが大前提になります。それを市としては用意をできなかったと、これは現実であります。ということは、今までその工業団地のキャパシティーの中で、そういう企業との連携の中でどういうふうな形の拡大、充実

を図っていくかというところに視点を置かず今日まで来たという結果が、今のことなのだろうというふうに思っております。ですから、それを今そこに行ってしまった、ではうちにもつくりましたから戻ってきてくださいということには多分ならないわけでありますので、そういった状況をしっかりと見きわめた上で、これから10年、20年という長いスパンで物事を考えたときに、当然高速道路のインフラの整備も含めて、村上市がきちんとその集積をできる場所であり続ける、この手法を今構築をして、それに向けて進めていくということが大切だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

取り組み方法として、県外企業にアンケートを実施する、感触のよかったところに訪問する、本市出身経営者のところへ定期的な訪問、さまざまなことが考えられると思います。今の現状、全くしていないとは言い切れませんが、こういう働きが足りないのかなというふうに私は思います。また、市長のみずからのトップセールスの取り組みとして、今までこのような対応というのはどのようなことがありましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、就任後直ちに工業団地の各社に訪問させていただきまして、その現状と様子をお聞きをいたしました。その後本社機能がある部分につきましては、首都圏において訪問させていただきまして、その現状についてお聞きをさせていただきました。また、いろいろな会合を通じて、村上から移動されて、例えば首都圏、関西圏で、中京圏で、既に事業として一つの形をつくられている皆様方ともお話をさせていただきながら、村上市の現状をお話をし、連携をできるところ、そういうところをお願いをしながら、今まさに日々継続をして、そういう取り組みをさせていただいているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

企業誘致だけではございません、既存企業の事業拡大も加え、これから2つの課に分かれるということでございますので、雇用の場、若者が村上に戻ってこられるためにも企業誘致ということを進めていっていただきたいと思っております。

では、のほうに進めさせていただきたいと思っております。平林城跡、施設トイレの建設に4,840万9,000円、史跡村上城跡、来年春ごろ駐車場用地の購入補償費5,436万7,000円と。市長にお伺いします。この事業を進める目的、何を期待し、今後どのようにつなげていこうという思いでありますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まずは、国史跡として認定をされておるところ、そこをしっかりと環境整備をしていくということが、まず一番の目的になるかというふうに思っております。この国史

跡というのは、我々のみの財産だけではなくて、先人たちが守り育ててきた、またこれからしっかり我々が将来にわたって受け継いでいかなければならないものであります。その中には村上の歴史があります。そういうものをしっかりと我々が認識をすること、さらにはそれを市外の皆様方にも認識をしていただきながら、それを大切にしていっていただく、これは日本の宝でありますので、そういう思いで環境整備に取り組んでいるところであります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 私がここにお願ひしてあるのは、観光案内板の整備を進めていただきたいということであります。観光として、人を迎える側として、私は最低限度のことであろうかと思ひます。案内板の整備をお願ひしたいというふうに思ひます。このお城に関しては、さまざまな団体、市民の思ひ、活動があります。シンボルのお城山の清掃をしたり、越後村上が生んだ戦国武将、本庄繁長の会の活動や、商工会の勉強会や、またお城を愛する会など、清掃活動を20年以上も続くボランティア活動もあります。このような市民の思ひをつなげていきたいというふうに思ひております。

また、続日本100名城に村上城が発表されました。新潟県では村上、上越、妙高ということであります。理由として、歴史的に重要で、地域の人に愛される石垣など改修工事が行われている。まちのシンボルとして親しまれている、桜の名所であるということが理由であるということでございます。このような中で、繁長公に関する市内のお城、村上城、平林城、大場沢城などの国や県の指定史跡、または猿沢城城跡、史跡指定を受けるためにいろいろな保存会発足のためにパンフレット作成等機運が高まっております。この歴史の足跡をたどることができる城、単体ではなく、連携、セットにして観光戦略へ構築できないかと思ひますが、市長よろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 従来から申し上げておりますとおり、歴史的風致維持向上計画の認定は市域全域であります。重点区域が村上城跡のエリアになるわけでありますけれども、今日まで私申し上げておりますとおり、そういったいろいろなそういう財産、資源を有効に活用する、その一つの手法としては、それをネットワークでつなげていく、非常に重要な視点だというふうに思ひておりますので、観光振興を含めたそういう国史跡の活用方法につきましては、その他の歴史的風致とともにネットワークを使いながら、活用しながら進めていくことが重要だというふうに常々思ひておりますので、今後もそういう視点で取り組んでまいりたいというふうに思ひております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

、村上小学校児童による「わたしたちが描く村上の未来予想図」について話させていただきます。平成28年11月10日開催の、昨年秋の区長会研修会での村上南小学校のプレゼンテーション（_____部分は192頁に発言訂正あり）、また村上地域まちづくり協議会でも次年度から5カ年計画

で取り組みを進めていく申し添えがある事業であります。お城山をバルーンで再現する、お城山の頂上に設置、各種イベントに使用していくと。子どもたちが提案する夢を実現させてやりたい、村上地域まちづくり協議会でしかできない夢を実現する事業としたい、目玉の事業として実施していくものでございます。子どもたちの夢をつなげることが大切であると思っておりますけれども、この夢、希望の持てる村上であるために、市長も力強く支援していただきたいと思っておりますが、市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に興味深い発想だなというふうにしてお聞きをいたしました。過去に一夜城という形で村上のお城山の上にやぐらがあらわれたとき、あの感動は私も忘れておりません。やはり非常に大きな感動を呼ぶものだな、その発想を子どもたちがしたということ、非常にこれは大いに評価をさせていただきたいと思うと同時に、敬意を逆に表したいというふうに思っております。

少し前にこのご提案もいただいておりますので、その子たちの思い、それがしっかりと具体的に実現されるように、しっかりと私も応援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

今上越市にも代表的な観光拠点をつくろう、高田城復元ネットワーク委員会なども設けられております。お城をつくるのが、全てこれが目的とは言い切れませんが、そういう今後の思いもつながる、子どもたちの思いを大事にしていきたいなというふうに思います。一夜城にもありましたように、市民みんなでやる共同事業として、市民の共同による連携で夢をかなえること、子どもたちにその夢を見せてやり、心を合わせ、力を合わせ、助け合っできたものを子どもたちは大人になっても忘れないと思います。きっとふるさとに愛着と、またこの村上に戻ってきたいなというふうな事業になるのかなというふうに思いますので、みんなで市民の共同事業としてやっていきたいと思っております。

もう一つ、第2次村上地域まちづくり計画が5年計画というような考えもあります。しかしながら、平成31年5月1日の年号が変わる、雅子様の皇后陛下のご即位、国民挙げての行事もあります。10日間の連休も予定されるというお話もあります。スピーディーに市民、行政とともに共同支援していきたいと思っております。雅子様のゆかりの地をアピールするためにも、スピーディーに進めていってほしいと思っておりますが、市長どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 村上城跡のお城につきましては、先ほども教育長答弁申し上げましたとおり、いろいろ制約もあるわけでありまして、その中できちんとした形でご提案できるようなもの、これをご支援をさせていただきたいというふうに思っております。

また、ただいまお話のありました皇太子妃が皇后陛下におなりになるということの視点だというふうに思っておりますが、これは当然国民的な慶事でもあるわけでありますが、当然国としてのかかわり方があるわけであります。村上市としてどういうふうなかかわり方がベストであるのか、これにつきましては、既にこの情報がメディアで発信されました段階で、各関係課のほうにそれについて対応を検討するよう指示をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

では、続きまして3番、インバウンドの誘客についてお伺いします。私の言いたいことは、インバウンドの最低条件にすぎない話ではありますが、観光拠点の瀬波温泉はもちろん、国のお墨つきがもらえそうな村上大祭に向け、やっぱりこの外国語表記や表記の拡大、通信環境の整備というのは全く進んでいないように私は思います。これは、ほかの県の話ですけれども、先月川越のほうにも行ってきました。川越の屋台の会館のパンフレットにおいても、8カ国ぐらいの通信、要はパンフレットの資料ができております。また、村上においてもイヨボヤ会館においては、手づくりの外国語表記のパンフレットをつくったり、そういうことが決して遅いとは言いきれませんが、そういうことも必要だと思いますけれども、私は最低限度のことはするべきではないかということで、外国語表記、通信環境の整備というふうに考えておりますけれども、どのように思いますでしょうか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在、国では4,000万人観光を目指してやっているわけでありますから、当然この一つの産業としては、そこはターゲットにしていかなければならないということで、今日まで市でもその取り組みは着実に進めてきたというふうに思っております。議員ご指摘の最低限こうあるべきだということですが、私としてはちょっと研究不足で、どういうところが最低限だという認識ないものですから、今あること、今ある課題について精いっぱい取り組みをさせていただいた、その結果が今ある、先ほど申し上げましたような各種の取り組みだというふうに思っております。

現在はゴールデンルートと言われる東京、大阪、京都、金沢も入れてになるかと思っておりますけれども、我がほう東北エリアにつきましては、これから非常に潜在的な能力を持っているところだというふうに思っておりますので、そこが次選択をしていただける、そういうために村上市はどういうまちづくりをしていくのか、どういう受け入れ体制をつくっていくのか、それもしっかり考えていかなければならない重要な視点だと思っておりますので、ただ来ればいいという形のものでない〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕、そこに村上に来て、そこで感動を得て、それで帰国されるような、そういうまちでありたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

村上市の誘客ということで、ターゲットということを書いたのは、張家港市から政府が来ていると、そういう人たち、また海外から来ている学生、または経営者、そういう人たちの意見も聞きながら誘客というのを検討していかなければならないのかなというふうに思っております。張家港市から副市長も来日し、村上東中学校も訪問されたということで、教育長どのようなことを思いましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 本当に中国からの訪問の方が日本の中学校、学校の教育に非常に興味を持っているということはありがたいことだと思っております。今回同行はしませんでしたけれども、本当に中学校の部活動、学校でスポーツを非常に力を入れている、そのようなことなどにも非常に興味を持っておられると聞いております。また、日本の学習、授業の進め方、中国との違いについても非常に興味があるということで、日本にとっても大いに意見交換することで参考になる部分があるかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

この張家港市の皆さんと交流を深めることによって、ビジネスのチャンスにつなげていきたい、外国人、中国人誘客にもつなげていきたいというふうに思います。先ほど市長からも、行政ということではなく、経済界や商工業者とともにこれから連携をしていこうと思うというお話も聞きましたので、今後ともこのようなことを考えていっていただきたいと思います。

続きまして、最後4番、メモリアルベンチについてお伺いいたします。メモリアルベンチ、これは金沢の例ですけれども、沈む夕日の美しさとともに印象的であった一つの公園にベンチがあった、誰もが気軽に利用できるベンチです。背もたれのところに何かプレートがはめ込まれています。プレートは長い間心に強く残りました。この事例としては、亡くなられた家族の方がこの場所がとても好きだった、その思い出のあかしに故人の名前と言葉を刻んだプレートをつけ、ベンチを寄附する。または、こんな人がいたのだなと思い、その人が愛した風景をベンチに座って眺めると、より一層その場所が特別に感じられる。人だけではなく、飼っているペットのベンチのメモリアルでもよいでしょう。そのメモリアルベンチによって公共施設の充実、管理経費の縮減、これまで以上に公共施設を身近に感じる、市民に、観光客に優しいまちづくりが提案できると思います。また、今公園をつくるのが簡単ではない、そういう中で、本当にこのような人に優しい思い出に残るというような提案を私はお勧めしますが、市長はどのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常にこういった取り組みはいいなというふうにしてお聞きをさせていただきました。メッセージ性が大きいだけに〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕そこに物語を感じていただいた方には非常に大きな力を持って伝わっていくのではないかなというふうに思ってお

ります。それをこの地域全体として取り組んでいるという視点、これはやはり訪れていただく方に対しては非常にメッセージを発信することはできるなというふうには思っております。あとはそれがどういうふうな形で、これまでもいろんな形でそういう取り組みがあるわけでありますので、それをきちんと融合し、これまでの事業の検証をしながら、取り組める施策であるならば、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） まちなかの循環バス停にイスがないのも現状であります。また、新しいもの、設備をつくるだけが観光ではございません。今までのものに磨きをかけることが大切だと思います。

そんな中で、の商工会議所の取り組み、座れっチャー計画との連携というような形で、こちらのほうも商工会議所で地域再生計画の一つとして、地域のコミュニケーションを図り、まちなかを散策して、観光客の休憩用として長いイスを設置する。昔はどこでも近所の人たちが長いイスに腰かけ、涼んだり、話をしている姿を見られ、まちなかで散策している観光客の休憩場としていただきたいというような形で、会議所でも取り組みを進めております。この座れっチャーとメモリアルベンチを一つにし、県産材の活用の観点からも進める価値があるかと思っておりますので、ひとつよろしく願いしたいと思っております。

最後に、項目が余りにも余計でありましたので、とんとんとん行ってしまいまして、最後に来年1月、村上大祭の国のお墨つき、国指定の行方もあります。4月には村上市市制10周年記念事業もあります。そして、先ほどお話ししました、平成31年5月1日、雅子様皇后陛下の即位、村上市にとって大切な全国に発信できる1年であります。みんなでもっと知恵を絞って、市民、行政一丸となって村상을発信していきたいと思っております。

これで一般質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩します。

午前10時49分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、板垣千代子さんの一般質問を許します。

8番、板垣千代子さん。（拍手）

〔8番 板垣千代子君登壇〕

○8番（板垣千代子君） 公明党の板垣千代子でございます。議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

私の質問は2項目となっております。1項目め、病児保育センターについて。平成29年7月3日、念願だった病児保育センターがオープンしました。先日久しぶりに訪問をし、利用状況を伺ってきました。利用総数は144人とのことです。利用者の声は聞くことができませんでしたが、3人のスタッフの方と話をすることができました。皆さんとても意欲的な方で、子どもさんを安全にお預かりして、お父さん・お母さんの子育てと就労の両立を応援し、仕事をしながらこの地域で安心して子どもを産み、育てられる拠点にしたいと話してくださいました。これから村上総合病院が新築オープンしたときには、村上総合病院にも病児保育センターをつくる計画があると聞いていますが、どのように考えているのかお伺いします。

項目2、高齢者の肺炎球菌感染症予防接種について。日本人の死亡の原因第3位で、特に高齢者の死亡率が高い肺炎予防について伺います。定期接種の対象者は65歳から100歳までの5歳刻みの各年齢になる方で、生涯に1回だけ制度を利用した接種が可能です。国としては5年間、毎年同じ年齢の方を対象に実施することで、65歳以上の全員の接種を目指しています。肺炎球菌ワクチンは、大きな医療費削減効果も期待されていますが、村上市の取り組みについて伺います。

それでは、市長の答弁の後、再質問をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、板垣千代子議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、病児保育センターについて。今後、村上総合病院の新築オープン時にも病児保育センターをつくる計画とはどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、平成32年10月予定の新村上総合病院の開院に合わせ、病児保育施設を設置することで、現在厚生連と設計内容についての検討を行っているところであります。新村上総合病院での病児保育施設は、市の中央部に位置しており、利用者も多く見込まれることから、1日定員6人とし、隔離室3室、静養室3室、その他多目的トイレ等を備えた、120から130平方メートル程度の施設を予定をいたしております。

本年7月に開設いたしました「あらかわ病児保育センター」は、月によって変動はあるものの、村上地区の児童も多く利用していることから、新村上総合病院での病児保育施設を利用するニーズは高いと考えております。現在、あらかわ病児保育センターで出てきている要望や課題を把握、検討しながら、今後の病児保育事業を進めてまいります。

次に2項目め、高齢者の肺炎球菌感染症予防接種について。肺炎球菌ワクチンは、大きな医療費削減効果も期待されているが、本市の取り組みはとお尋ねについてでございますが、平成26年10月の予防接種法施行令の改正により、追加された定期接種として、本市でも毎年当該年度の対象者に対しまして個別案内に予診票等を同封して送付しております。

なお、当該予防接種は接種を受ける法律上の義務はなく、みずからの意思で接種を希望した場合に限り接種を行うものでありますので、接種勧奨につきましても積極的な勧奨とならないよう、特に留意することとされております。しかしながら、定期接種の対象となる回数が生涯一度きりであることを考慮し、希望者が漏れなく接種できるよう市報でお知らせをいたしておるところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ご答弁ありがとうございました。

この病児保育につきまして、本当に待ち望んだセンターができたということで大変喜んでおります。まず、利用方法のご案内ですけれども、皆さん十分ご承知かと思いますが、もう一度皆様にご披露させていただきたいと思います。まず、利用対象のお子様に関しましては、生後6カ月から小学校3年生までの子どもさんということです。村上市または関川村に住所のある方となっております。2つ目としましては、保護者の仕事の都合などで家庭で保育することが困難であるお子様ということです。この病気回復期に至らない場合、病中であるが、入院の必要はない場合、また病気の回復期、症状が安定して回復に向かっている時期にあり、通園または通学が困難なお子様ということになっております。あらかじめ病児保育センターは、定員が4人ということです。時間は、朝8時から夕方6時までとなっております。月曜日から金曜日まで預けることができるということになっております。

利用料金ということですが、1日1人1,000円ということで、ほかの病児保育センターを視察したセンター長の話によりますと、村上市は安いのですよねというお話を聞くことができました。また、持ち物に対して、食事はどうするのですかとか、さまざま質問をさせていただきましたけれども、全て家から持参するというふうになっているというふうにお聞きしてまいりました。ただ、朝病院に行きまして診察をしていただいて、ではこちらのほうにお願いするというふうになったときに、仕事の時間もありますし、お母さん、お父さんはあわてて病院からセンターのほうに向かってくるというようなことですので、座薬を忘れてきたというようなことがあるということをとて困っていらっしゃいました。やはりご自宅から持参したものをを使うということで、そのセンターのほうに座薬などは置いていないということで、自宅から持ってきてください、お医者さんに行ってもらってきてくださいというのはなかなか言いづらくて言えなかったと。でも、その中でやはり子どものことですから、お母さん、お父さんが迎えに来るまでの間に熱がかなり出ることがあると。もう40度を超えるお子さんもいたというような話を聞いてまいりました。

その中で私は、テレビの放送で知ったのですけれども、熱がひどいと小さいお子さんはけいれんをしてくると。そのけいれんも30分を超えると脳のほうに損傷を来すことがあるというようなことで、これは大変だと思ってそのテレビ放映を見たのですけれども、そういうことを考えますと、何

とかセンターのほうに座薬だけでも置いてもらえないかということセンター長は言っておりました。センターのほうに置いてあるのが熱冷まシートと、そういう体の中に入れるものではない一般のものを準備してあるというようなことを言っておりましたけれども、この座薬に関してはどのように市ではお考えかお聞きいたします。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） そういった、いわゆる座薬というのでしょうか、そういったものは治療薬というふうに私は認識しておりますので、あくまでも病児の保育施設でございますので、そういったものを置くというのは不適當ではないかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

多分そういうお答えが来るのではないかなというふうに私も思っておりました。かといって、朝、昼近くに子どもさんをセンターのほうに連れてきてお預かりして、夕方6時まで見ている間に物すごい40度を超えるような熱になったというようなお子さんもいたということで、センターに置いてある品物では本当に心配な面が多々あったというふうに伺っております。

その中で、センター長、またスタッフの方、またほかの方と他市の病児保育のことで3カ所視察をしてきたということ言われていました。その視察の中で、やはり病院がすぐ隣にあるということであれば、電話をしていただけてくるということもできるのですけれども、このあらかわ病児保育センターのすぐ近くに県立病院あるわけですけれども、こちらのほうも午前中だけの診療、午後からは診療はしてもらえないというようなことで、なかなか座薬をもらってくるのは厳しいというようなこともおっしゃっていたのですけれども、その県立病院のほうにお願いするようなことはできないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 今言いましたように、例えば熱が上がったというようなことであれば、まず第1次的にかかりつけ医のほうに一応連絡とか、そういった状況をお話ししてもらおうと。それで、次の対応として、坂町病院、小児科あるわけですので、そちらのほうに対応を、緊急医療機関というようなことで一応締結しておりますので、そちらのほうに対応してもらおうというようなことで、現在はそういった急に悪くなったとか、そういったものについては対応をしているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） なかなかすんなりとはいかないですけれども、センター長ですとか、スタッフの方と一緒にほかの病児センター3カ所視察をしたときに、子どもたちを隔離する部屋ですとか、お昼寝させるところですとか、元気なときは遊んでもらう、その場所のガラスの窓がありますよね、議員の皆さん視察をして、窓がちょうど顔のあたりで、小さなこれぐらいの窓があったこと

を覚えていらっしゃるかと思うのでけれども、本当にほかのセンターの視察に行ったときには、もうずっと大きなガラスの窓で、床近くまであるというような施設がほとんどだったと、3施設。子どもさんにつきっきりというわけにもいきませんので、仕事をしながら、5分、10分の間で見ているわけです。そのときに今のあらかわ病児保育センターは、もうそこまで行って見なければ見えな
い。とにかくちょっと横を向いただけで子どもの様子がわかるようなつくりにしてもらえないかという話がありました。でも、新たにまたリフォームするとなると大変だと思うのですけれども、そうなったときに部屋の中をモニターなんかで、事務をしているスタッフの人たちがいるところで見
るようなことはできないものかという話が出ましたけれども、その点についてはどうお考えになりますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 小さな窓につきましては、我々もいろいろと施設を見に行ってきました。そういった中で、最初は大きな、したのだけれども、そこに目隠しというか、そういったのも張って、ある程度いわゆるプライバシーというのでしょうか、そういったのも配慮しながら、そういったものを張ったというようなこともいろいろ我々も参考にいたしまして、そういった中でドアのものにつきましては、一応そういったことも配慮しながらつくったと、そういうことでございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） では、今のセンターのつくりがベストというふうに課長はお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 我々はベストだと思ってつくりましたので、さまざまやはりこれから利用者とか、そういった方々の要望等があるかと思しますので、そういったものについてはやはり利用する方々が利用しやすい、あるいは安全にここを利用してもらおうというのが一番でございますので、そういった点を今後いろいろと加味をしながら運営をしていきたいなど。あくまでも利用者さんが安心して、安全に利用して、そういった形で一応一番というふうな形で考えております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） では、市長にお伺いいたします。

また、村上総合病院の新築ということで、この病児保育の施設を新しく建てるということで今ほど説明がありましたけれども、現在のあらかわ病児保育センターと同様なつくりを考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども申し上げましたとおり、あらかわ病児保育センターのほうで今運用を開始をいたしております。その中で議員ご指摘の課題等もあるのだろうというふうには思っておりますけれども、我々はあれをベストという形で提案をさせていただきました。ただ、その中で、事業を運営する中で検証していくことも当然必要でありますから、その部分につきましてはしっか

りと改善すべきところは改善していくということであります。

村上総合病院におきましても、今非常に有効に活用されて荒川がおりますので、そういうものをベースにして、今検討しているということ。それと、先ほどの議論の中でもありましたけれども、あくまでもこれ医療機関ではございませんので、医療行為はできないというふうな形になります。ただ、それが病院に近い敷地内、今荒川は敷地内にあります。県立坂町病院のドクターの皆様方もしっかりとそのセンターの運営については応援するよと言っていていただいています。その安心の度合い、これが大切であります。ですから、速やかに、ただ利用される方の立場からいうと、それをレスポンスよく対応してくれるといいではないのという話になりますので、そこが多分課題なのだろうというふうに思っておりますから、今後そういう医療機関と保育事業をやっている施設との関連も含めて、当然これは法的な対応も必要になるのだろうというふうに思っておりますので、それがしっかりとユーザー側の、利用する側の理にかなった形になるように少し検証はしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

本当にベストのつもりででき上がったと思いますけれども、やはりその中に入って仕事をする、子どもさんの様子を見るというようなことを毎日していく中で、こういうつくりはちょっと話し合いの時間が必要だなとか、また他のセンターのほうを見て、ああなるほど、こういうふうになっているのかというようなことを学んできておりますので、ぜひその点話を聞いてあげてほしいなというふうに思います。その点につきまして、一応リハビリセンターのほうにお願いしてあるとは聞いていますけれども、市として職員の方たちと話し合いの場というのは、どれくらいの頻度で行われているのかお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 指定管理者の方々とおおむね打ち合わせにつきましては、1カ月に1回程度やっております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） そのリハビリテーションさんとの1カ月に1度くらいの話し合いを持たれているということですが、そのときにこのセンター長さんなんかも出席されるわけですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） リハビリテーションのセンター長さん方は、あくまでも指定管理者の職員でございますので、その打ち合わせには、その代表しております方々とお話し合いをして、要望等ないかとかというような形の中でいろいろな打ち合わせをしております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） それでは、今ほど私がお話しさせていただいたことに関しては、耳にはし

ていらっしまったのですね。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 先ほどのモニターとか、それから窓とかという話でございますけれども、そういったものにつきましては、今議員からお聞きしたのが初めてでございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） 初めてですか。本当に現場第一主義で、子どもの安心安全を、命を預かっているわけなので、センター長、スタッフの皆さん、本当に一生懸命子どもさんたちのことを見守ってくださいますので、またそのあたりセンターのほうにぜひ足を運んでいただければありがたいなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） こちらのセンターのセンター長さんは、二十数年の看護師の経験がある本当にベテランの看護師さんです。ただ、この病児保育ということに関しては初めてということで、スタッフの方たちと話し合い、力を寄せながら、今現在一生懸命やっていただいておりますけれども、本当に明るくてきれいな方で、またかわいいスタッフの方が集まっているということで、本当に話をするにも話しやすいというようなスタッフの方がいらっしまいました。その中で、やはり子どもさんたちのことになると、やっぱり目の色が違います、きりっとしてこうしてもらいたい、ああしてもらいたい、ここが不安ですとかというものをどんどん話に出してきてくださいます。そういう面で、リハビリテーション大学さんのほうの方と話し合いも本当に大事なことだと思いますけれども、現場のほうに足を向けてもらいたいなというふうに思っております。

その中で、課長にも1時間ぐらいしてもらえれば、子どもが泣いたときに走ってその場所、小さな施設ですけれども、そこまで行かないといけないというようなことを味わっていただければ、スタッフの皆さんの気持ちもおわかりになるのかなというふうに思います。また、本当に資料として皆様にお渡ししたものがおりますけれども、この資料を見ますと、やはり地元です、荒川のお母さん、お父さんの利用の仕方がぐっと多いというふうに感じますが、課長はどのように感じますか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 先ほどの私の説明、不足でしたので、ちょっと説明させていただきますけれども、一応打ち合わせにつきましては、センターに行って打ち合わせをしております。その中で、私も子どもがいた際にも、預かっている際にも見させてもらいました。それで、その代表する方々についても、現場の声とかそういったのを聞いて、それでいろんな打ち合わせをしましょうということで一応お話ししておりますので、その点今言いましたように、今月またありますので、今議員からお話しされていましたが、我々も十分注意しながら、いろいろなところを聞いていきたいと思っております。

それから、今の利用につきましては、やはり地元でありますので、荒川地区の方が多いと。次に

村上地区が多くなっておりますけれども、ほぼ半分が荒川地区の方だというふうなことで、やはり地元の利用が多いなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

課長の言われたとおりだと思います。この利用数のものを見ても、本当に山北地区はゼロですね、朝日が2人ということで。本当に山北、朝日から荒川まで連れてくるというのはとても大変ではないかというふうにうかがえるわけなのですけれども、これが村上総合病院内にできるということであれば、お母さん、お父さん方がどれだけ安心なさるかということを考えます。一日も早く村上総合病院が新設されて、それこそ病児保育のセンターもつくられることを願っております。

その点で、また子どもの様子がおかしいということで、朝お父さん、お母さんが病院に連れて行って、それで診察してもらっても、すぐに症状というのは先生のほうからは出されてこないということなのです。そう言っていました、首かしげないで。それで、まず預かって保育をしていたら、やはりその子どもさんが結膜炎だったということで、それこそ子どもさんを見ていたこのセンター長が、自分も目がどんどん腫れてきたというようなことで、朝一ではちょっと、お預かりはするのですけれども、気をつけないといけないのですよねというような話もしていただきました。本当にどんな症状があるかということに関しては、まず預けに来たお父さん、お母さん、次の仕事にもうすぐに走っていかないといけないというような気持ちで預けていくもので、余り強く言えない部分もあるのだと思うのです。それで、わかりましたと書類がきちんとなっていれば預かるわけなのですけれども、そういうスタッフの方も移ってしまうというような病気をお子さんが持ってくるというようなこともあったと聞いてきました。本当にこの1日1日、一生懸命働いているお父さん、お母さんのためにつくってくださった、村上市でつくってくださったこの病児センターを本当に大事に使っていきたいと思いますし、何とか現場で働く看護師さん、スタッフの皆さんの話を聞いて、どこまでできるかということをもっともっと強く力を入れていただきたいということをお願いしたいと思います。いかがですか、課長。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 先ほど市長が言いましたように、今いろいろやっておりますので、市長の先ほどの答弁のように、これからいろいろやっていく際にいろいろな改善点がありますので、そういった中で改善していきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

それでは、病児保育センターのことは、これで終了させていただきます。

2項目めの高齢者の肺炎球菌感染症予防接種についてお伺いいたします。この予防接種は、平成26年から始まっていると聞いておりますけれども、村上でも平成26年から65歳以上の対象者の方に

通知をされているということによろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 村上市でも平成26年10月から定期接種としてやっております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） この通知に関してですけれども、通知は1回だけですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 4月に対象者全員にご案内として通知と受診票ですか、対象者全員に案内と一緒に予診票を同封させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） では、その4月に通知を対象者の方にしていると。また、市長のお話だったと思いますけれども、市報のほうでも書いてあるというふうにお聞きしましたけれども、これは4月に配付をして、次の年3月31日まで有効なわけですよ、いいですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） はい、そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） そうしますと、期間が長いので、65歳以上となると忘れていたというような方もいらっしゃると思うのですけれども、もしその忘れていたということに関して、どちらのほうに言っていけばいいわけですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 年度内であれば保健医療課におっしゃっていただければ、また予診票等お渡しすることができますと思います。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

平成26年から対象者の方にその連絡をして、どれぐらいの市民の方が、対象者の市民の方が受診をされて、接種をしているかということは把握されておりますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 平成28年度でございますけれども、接種率は37.4%でございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） これは、1回の4月の対象者に対してのお知らせをして、これだけの37.4%の方が受診をしていらっしゃるというふうにとってよろしいのですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 私どもの個人通知もありますし、また市のホームページでも掲載しております。市報等でもお知らせしておるほか、テレビ等での周知も役立っているのではないかと

は考えております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） わかりました。

これは難しいことだと思うのですが、医療費削減については、今までこれぐらいかかっていたのですが、このワクチン接種するようになってからこれだけ下がりましたというようなことはわかりますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 肺炎球菌ばかりというところではございませんけれども、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕肺炎全般として見ますと、平成26年度と平成28年度を比較しますと、総医療費の中で0.1%ほど下がっております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） 済みません。0.1%というと、金額にするとお幾らぐらいですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 済みません。金額についてはちょっと今計算がすぐできませんけれども、今まで0.8%でしたのが、今総医療費の0.7%となっております。約3,268万円ほどが肺炎で医療費がかかっているということでございます。平成26年度が4,176万円ほどになっております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

本当に金額にすると多いのか少ないのか、微妙なところだと思うのですが、国のほうのこの予防接種をしたとしないのでは5,000億円ぐらいの医療費が削減しているというようなことも言われていまして、大変な金額だなと思いました。本当にその中で、お金のことだけではなくて、肺炎球菌にかかるといふことに対して、家族の心配、本人の苦しさというものもついてくるといふと、大変なことだといふふうに私は思っております。その点、市長はどのようにお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員まさに今おっしゃられましたとおり、予防接種は何のためにあるべきか、その方々の命、身を守るためにあるわけでありますから、そのリスク回避として予防の接種があるということであります。いずれにしましても、そういうところがしっかりと認知をされて、みずからみずからの命を守るという行動にぜひ取り組んでいただきたいということで、市としてもしっかりとその辺の広報については努めていきたいというふうに思っております。

ただ、これにつきましては勧奨接種ということを積極的にはしない予防接種にもなっているわけでありまして、そこのところは予防接種を受けられる方のご自身のリスク管理、これについては丁寧に説明を申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

本当に国のお金で予防接種をすることができて、市民の方たちの健康を守り、それこそ保険料も安くなるというようなことで、ある意味いいことばかりではないかというふうに考えますし、どうぞこれからも国の政策をどんどん取り入れて、市民の命を守っていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで板垣千代子さんの一般質問を終わります。

昼食休憩のため午後1時まで休憩します。

午前11時50分 休憩

午後0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、18番、小田信人君の一般質問を許します。

18番、小田信人君。（拍手）

〔18番 小田信人君登壇〕

○18番（小田信人君） 鷲ヶ巣会の小田でございます。議長のお許しが出ましたので、3点について質問いたします。

1点目は、好適環境水による鮭の養殖についてであります。この好適環境水は、海水でも淡水でもない第三の水を利用した養殖です。この水を使った養殖のメリットは、管理されました環境の中での育成のため、安全で成長が早く、病気が発生しないなどが挙げられます。場所を選ばず、ろ過方式の改善により、水の交換をしなくてもよいとのことでした。

私がこの視察で特に注目したのは、鮭の養殖についてであります。この第三の水で飼育した鮭は、全て鮭児になり、経済効果が大いに期待できるというものでした。鮭の自然ふ化事業の発祥の地でありますこの村上市において、試験的な養殖に取り組む考えはないか伺います。

で、鮭の稚魚は、水産資源保護法により保護及び管理されており、外部への持ち出しは禁止されているとのことでございます。ついては、特区申請を行い、認定を受けることにより、この事業を推進するべきと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

として、この事業を進めるには、三面川鮭産漁協との連携が重要になってくると思います。しかしながら、組合員数の減少に歯どめがかからないのが今の漁業組合の現状であります。ふ化事業への補助金の村上市の補助金の増額は考えられないか伺います。

2点目といたしまして、（仮称）村上市スケートパーク建設事業の進捗状況について伺います。

、（仮称）村上市スケートパーク建設計画は、予定どおり進んでいるか伺います。

、スケートパークの建設は、建物の構造、基礎等はどのようになりますか。また、県の補助対策事業となりますか。

3点目といたしまして、空き家対策についてお伺いいたします。本年度新規事業として空き家実態調査が計上されていますが、現在までの進捗状況について伺います。

、空き家の実態を踏まえ、どのように対策及び活用をしていくのか伺います。

以上、3点について市長に答弁願います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、小田議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、好適環境水による鮭の養殖についての1点目、岡山理科大学が行っている好適環境水を利用して、鮭の陸上養殖に取り組む考えはないかとお尋ねについてでございますが、現在鮭の採捕につきましては、関係漁協がふ化事業、放流事業を行うことにより、県から許可を得て行っているところであります。議員ご提案の試験的な養殖事業に対する稚魚の提供及び養殖の取り組みにつきましては、関係漁協の意見も伺いながら、鮭の歴史と文化も考慮し、検討が必要になるものと考えております。

次に2点目、水産資源保護法により保護及び管理されている鮭の稚魚について、特区申請を行うことで試験的な養殖事業を推進すべきではないかとお尋ねについてでございますが、試験的な養殖事業が市内水面漁業にどのような効果があるか、またその事業の目的を理解した上で、実践する事業主体があるかどうかなど、事業化まで整理すべき課題は多いと考えているところであります。

また、試験的事业への鮭稚魚の提供につきましては、関係漁協との十分な協議が必要であるとと考えております。

次に3点目、試験的な養殖事業の推進には三面川鮭産漁業協同組合との連携が重要であり、ふ化事業への補助金の増額は考えられないかとお尋ねについてでございますが、稚魚購入及び放流に係る経費に対しまして、稚魚購入及び放流事業補助金により三面川鮭産漁業協同組合に助成を行っているところであります。現在のところ十分な連携が図られているものと考えておりますので、引き続き鮭の放流事業の推移を把握しながら対応してまいりたいと考えております。

次に2項目め、（仮称）村上市スケートパーク建設事業の進捗状況については、教育長に答弁をいたさせます。

次に3項目め、空き家対策についての1点目、本年度の新規事業として空き家等対策計画策定に向けた市内全域での空き家実態調査の進捗状況はとお尋ねについてでございますが、空き家の実態調査につきましては、10月末までに1,700件について調査を終えております。現在はその結果をもとに空き家管理システムの構築作業を行うとともに、所有者等に対しまして今後の管理や利活用についての意向調査を行うこととしているところであります。

次に2点目、空き家の実態を踏まえて、どのような対策と活用をしていくのかとのお尋ねについてでございますが、空き家の実態調査結果をもとに、来年度は空き家等対策計画を策定する予定といたしております。対策として計画に盛り込む内容といたしましては、管理不全な空き家の発生の抑制、空き家の活用及び適正管理の促進、管理不全な空き家を解消するための対策などを考えているところであります。

また、実態調査の結果から、利活用が見込める空き家につきましては、所有者等の意向を確認しながら活用促進を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、小田議員の2項目め、（仮称）村上市スケートパーク建設事業の進捗状況についての1点目、建設事業は計画どおり進んでいるかとお尋ねについてでございますが、昨年8月に完了いたしました基本構想をもとに、基本設計並びに実施設計業務を委託し、本年10月末に業務を完了したところであります。この間、建設予定地の後背地のり面の調査及び改修工事に係る設計業務を委託し、現在のり面部分の改修工事に着手しているところであり、本年度末には工事を完了する予定となっております。また、建設予定地の造成工事にも着手しており、同じく年度内の完了を予定しております。

なお、施設本体並びに諸設備工事につきましては、今月12日に入札を実施し、工事に関する契約につきましては、議会の議決をいただいた後工事に着手することとしており、平成31年春の完成に向けて着実に進めているところであります。

次に2点目、建物の構造、基礎等はどのようになるのか。また、県の補助事業対象となるのかとお尋ねについてでございますが、建物の構造は、1階部分は鉄筋コンクリート、一部木造、2階部分は木造となります。基礎部分につきましては、建物東西面を布基礎に、北側管理棟部分をベタ基礎とすることとしており、アリーナ部分となる布基礎の間は土盛りとすることとしております。

また、県の補助事業につきましては、昨年度から引き続き本事業の将来的な効果や、東京オリンピック、パラリンピックに呼応した日本海側でも取り組みがあることを示し、県へ支援の要請を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 大変ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。私ども経済建設常任委員会で岡山理科大のほうに行って、大変感動を受けてきたものでございまして、どうかこの我々の委員会で鮭の養殖について取り組みたいということで、まず皆さんにこのすばらしさを共有してもらいたいということで、岡山理科大の山本先生をこの村上にお招きいたしまして、養殖事業について講演をお願いしたいというふう

にと思いますが、市長のご意見を伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご提案の部分でございます、また常任委員会のご視察に基づくご提案でございますので、その状況につきましては私どもも把握したいと思っておりますので、担当の教授をお招きをして、そのお話を聞く機会が得ることができれば非常にありがたいなと思っておりますので、検討させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 理解ある答弁、ありがとうございます。早速山本先生のご都合を伺いながら、早急に実現していきたいと思っております。

2点目といたしまして、この質問を行うに当たりまして、三面川鮭産漁協のほうに取材に行ってみりました。私どもの所管であります、恥ずかしながらわからないことがたくさんありました。鮭の稚魚を育てるに当たり、温度の上げ下げをしますと、頭部に年輪のようなものができまして、バーコードみたいなもので読み取ることができるのだそうです。村上産の鮭とか、秋田産の鮭とか、新潟県では村上だけがそれをやっているのだそうです。また、放流する稚魚、これは卵です、1,000万粒を目標にされているのだそうです。100万ではなくて1,000万です。鮭一腹が3,000から3,500ぐらいの卵が入っているのだそうですけれども、ふ化率も93%で、ほかの漁協より優秀であるとおっしゃってまいりました。長年の事業の継続で現在があるのだなと改めて感心してまいりました。ですから、試験的な稚魚を分けてもらうに対しても、県のさけます増殖協会に申請し、組合の理事会で承諾を得る必要があるのだそうで、補助金でふ化事業を行っているものですから、試験的なあれに対しても分けてやるのはなかなか難しいのだそうです。何とか村上発祥の、ふ化事業の発祥の地であるこの村上、私は国、県に働きかけまして、何とかトップ扱いにしてもらって、稚魚が試験的なものでありますけれども、自由に手に入るような仕組みをつくれぬものかなと、市長どうお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 鮭の養殖事業につきまして、今それこそ稚魚放流事業についても議員からご披露があったとおりでありまして、昨年は非常にこの部分が苦戦をいたしました。1,000万粒に届かないのはもう明らかな状況の中で、どうやってこの人工ふ化をそのまま継続させていくのかということ非常に苦慮したというふうにお聞きをしております。例年約950万ぐらいを確保できているというふうにお聞きをしておりますが、それを放流するわけでありまして、三面川の持つ鮭の資源、これを枯渇させないように現在やっているというところでありまして、そんなところを踏まえて考えますと、まさにその担い手である三面川鮭産漁業協同組合のお考え、これをしっかりと聞きをした上で対応しなければならないのだろうというふうに思っております。その先に特区としての事業の可否、これがあるのだろうというふうに思っておりますので、まずその手前の段階の協議をしつ

かり煮詰めることが大切だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） それと、組合長さんに取材した中で、やはり組合員数が大変減少しているのだそうです。最盛期には2,000人ぐらいおったのだそうですけれども、今現在は970人で、準会員ですか、鑑札だけ買う人入れても1,300人だそうでございます。鮭のふ化事業というのは、国、県、村上市の補助金と、組合費で賄っておるわけで、その組合員の数が減りますと、やっぱりふ化事業が大変厳しい状況になっていると伺っております。ちなみに、補助金の額を述べますと、国が630万円、県が190万円、村上市が93万円だそうでございます。村上の代名詞となっている「鮭」の補助金としては、村上市の負担が少ないように私は思います。せめて組合員数が減少した分、増額してやったらいかがなものかと思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私、直接組合長さんのほうからそういうお話を伺ったことございませんので、内容につきましては確認をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、いずれにしましても三面川の鮭、これを守り、育み、育ててきた、それは我が村上市の誇りであること、これは間違いのない事実だというふうに思っております。また、それにかかわる方々のお力なのだろうというふうに思っておりますので、そこは現状の中、市場経済の中でどういうふうな形でその取り組みをされるかというのが大前提になります。村上としては、その市の誇りである三面川の鮭の資源、これをしっかり守っていく。そのときに何が課題になっているのかということを見きわめながら、しっかりとそれに対応していくということが必要だろうというふうに思っております。いずれにしましても、一旦放流をして、三面川で育った稚魚がずっと4年かかって戻ってくる、その物語の中に村上の三面川の鮭の、やはり大きな力があるのだろうというふうに思っておりますので、まずそこをしっかりと見きわめ、考えながら進めていく、そういった事業なのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） この好適環境水については、先ほど市長さんのほうから講演会を開いてもいいと前向きなお答えをいただきましたので、この辺で終わりたいと思います。

次に、スケートパークについてお伺いします。この私の一般質問の日に、平野歩夢君がワールドカップで2位に大差をつけ優勝されたと、花を添えていただきました。よい施設になるよう再質問させていただきます。

まず最初に、スケートパーク建設につきましては、市の定例記者会見で発表され、きのうの村上新聞に概要が掲載されておりました。私は、発表したということは、県の補助要項にも合致して補助が出るようになったから発表したと思ったのですが、県の補助要項のほうは、まだこれは確定していないのでしょうか。

- 議長（三田敏秋君） 教育長。
- 教育長（遠藤友春君） 先ほど答弁させていただきましたけれども、県の補助にとっては、新潟県にとっても有益な施設であるということは主張して支援をお願いしているところですが、現時点で補助事業として認定は受けていないところです。
- 議長（三田敏秋君） 小田信人君。
- 18番（小田信人君） 市長にお伺いします。まだ県の補助要項が確定しないにもかかわらず、やっぱり定例記者会見で述べたということは、あした本体工事の入札があるからということなのでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） 全くそういうことではなくて、これは県の事業ではなくて、市の事業であります。ですから、私どもはこれまでも県のほうでもこういったスポーツ施設に対する助成のスキームというものはなかったわけでありまして、私といたしましては新潟県、日本海側における唯一の施設になっていくわけだから、新潟県としても非常にこれはメリットがあるであろうというお話をさせていただいて、新潟県の協力の要請をしているということでもあります。これは、県の補助要項があるからやるとかやらないとか、そういうものでは根本的にありません。
- 議長（三田敏秋君） 小田信人君。
- 18番（小田信人君） 要するに、県の補助があってもなくてもこの事業はやるということですか。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） 今ご答弁申し上げましたとおりであります。
- 議長（三田敏秋君） 小田信人君。
- 18番（小田信人君） この間、12月1日でしたか、平野歩夢君が県知事さんのほう表敬訪問されているのがテレビで放映されておりました。せっかくなのに村上にも来てほしかったなと思ったのですが、12月28日の壮行会のご案内をいただきましたが、その日来庁される予定なのでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） その情報はまだ私いただいておりませんので、承知をしておりません。
- 議長（三田敏秋君） 小田信人君。
- 18番（小田信人君） 壮行会の案内、私ども議会のほうに来ておりましたが、市長のほうには何も連絡ないのでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） 秘書係のほうにはあるのかもしれませんが、私のスケジュールの中でそういう状況になっているという、そういう復命はまだいただいておりませんので、まだ承知しておりません。
- 議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） はい、わかりました。確かなあれを、誰の名前で案内来たか、そこまで俺見なかったのですけれども、12月28日、平野歩夢君の壮行会、私ども議会、皆さんに配られておりました。ということは、その日村上市に来庁され、表敬訪問されるものだと私は思っておったのですが、まだ市長さんわからないのか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 壮行会のご案内は受けているところですが、平野歩夢選手自身が来られるとか、表敬訪問されるということは伺っておりません。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） わかりました。

それでは、本体工事のほうの再質問に移ります。スケートパークのほうにボルダリングの競技施設もつくるというお話でございますが、規模的にはどのぐらいの施設ができるのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） ボルダリングでございますが、施設の1階部分に、長さが約14.4メートル、高さが3.8メートル、奥行きが4.2メートルほどの大きさの施設になる予定でございます。こちらのほうにつきましては、大会とかできる規模ではございませんが、初心者から経験者まで十分に利用できる施設となる予定でございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） スケートパークのメインのスケートパークのほうですが、各種大会が行われると思いますが、その場合大勢の人が集まるわけで、地元の特産物の販売や売店なんかは必要になってくると思うのですけれども、スペース的に大丈夫なのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 施設内のほうには物販のスペースでありますとか、そういうスペースは現在設けてございません。これにつきましては、建設の予定地が県立自然公園内に、区域内にありますので制限を受けまして、施設の面積が2,000平方メートル以内ということになってございます。その関係で、できるだけアリーナ部分に面積を取りたいということで、物販、それから売店等のスペースは設けてございません。ただ、多目的室ですとか、ホール部分がございますので、そちらを活用して物販とかをすることは可能でございますので、その大会や催し物の内容によって利用することは可能かと考えておりますし、屋外のところにつきましては広いスペースがございますので、屋外のほうにテントを張って物販スペースをつくるかというようなことも可能かと考えております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） それでは、工事のほうについてちょっと若干お伺いしますが、造成工事は、のり面工事はもう発注済みと先ほど伺いました。また、村上新聞ではあしたが本体工事の入札と伺

っております。これは大きい工事ですので、入札の規約ではどのような形態といたしますか、JVになるのか、また村上市にはAクラスの企業というのは何社ぐらいおるのかお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 工事といたしましては、制限付きの一般競争入札になります。工事の級はA級ということです。なお、本体工事は2億円を超えるために、設計金額が2億円を超えるために、2社あるいは3社を構成員とする特定共同企業体によるという工事になってございます。

また、市内の、特に建築一式という種別のA級の企業は大体十数社ですか、正確な数字今持っていないのですけれども、10社前後だというふうに記憶してございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） そうしますと、企業体10社ぐらいいるの、何社ぐらいに、何組ぐらいに分かれるのですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） あした実際開札をするわけですが、既にこれ電子入札なものですから、入札機械に入っております、その辺の情報はまだ公表できないということになってございますので、お許してください。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 理解しました、済みませんでした。そんな詳細まで。

それではもう一つ、スケートパークの先ほどの答弁では、盛り土にモルタルを塗ってコースをつくるというようなお話でしたけれども、やっぱりこの競技場というのは5年に1回とか10年に1回とかモデルチェンジをしないと、同じパターンで競技するというのはなかなかあれなもので、5年に1回とか10年に1回改装するのだそうですね、そういうふうに伺っておりますが、材木とモルタルでコースをつくるのと、盛り土、モルタルが一番安いのだと思うのですけれども、やっぱり大きな差額が出るものなのではないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 今ほどのご質問でございますが、セクションの変更につきましては基本的に考えてございません。今スケートボードにつきましては、仮設で行うのがほとんどでございます、このような既設のものというのは余りございませんので、その用途用途に合わせて、また大会に合わせて設定をするというのが、今の状況としては一般的だということでございますので、そういうコース変更があり得るということでございますが、一応公共施設でもありますし、そのたびごとにコースを変更するということは考えられませんので、これから建設するものについては、コース変更を基本的にするという事は考えてございません。その関係もございまして、盛り土のところにもモルタル吹きつけというような工法を採用してございます。

また、木枠、木材を使って、その上にモルタル吹きつけするものとの費用の比較ということでご

ざいますが、先ほど申し上げましたように、盛り土に吹きつけというふうな工法で設計をしてございますので、木材を使った形のもは設計の費用の積算をしてございませんので、差額等については承知してございません。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） やはり木材を使ってモルタル仕上げにするのが高くなりますよね、多分。盛り土は、だって土を自在にただ、その上へモルタルかけるだけですので、木材を使ってモルタル仕上げにするほうが値段的に高くなると思うのですけれども、私何を言いたいかといいますと、要は建物を建ててしまって、あと5年後とか10年後に改修する、新しいコースに改築するなんていったときに、やっぱり盛り土の場合は汚くなるわけで、木材のやつでやったら壊して、また新しくすればいいわけで、一旦建物を建ててしまうと、何か木材を利用したほうが後々のことを考えるといいような気がするのですけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 木材を使った場合と盛り土の場合というふうなことでございますが、先ほど費用については積算をしてございませんというお話をさせていただいたのですが、材料として木材を使うということになりますので、土であれば残土等利用してということになりますので、経費的に考えると木材のほうが高くなるのではないかというふうに考えます。

それから、基礎の部分が木材のほうが、もし万が一改修をする際に楽ではないかというふうなことでございますが、基本的には土であっても、土を排土すればそれで、一番そこは、基礎はコンクリになっているわけでございますので、そう考えれば木材であろうが、土であろうが、大きな差はないというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） ありがとうございます。理解いたしました。

最後をお願いなのですが、旧スケートパークにあるバグジャンプといいますか、すごく高いジャンプ練習施設というのですか、あれを新しくこっちのほうできたら移設の予定だそうですが。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 現在ありますバグジャンプと言われるものでございますが、あの施設そのものは日本海スケートパークさんの持ち物ということになってございます。市のほうとしては、補助金を出しまして整備に支援をしたということになっておりますので、その移設につきましては、その日本海スケートパークさんのほうとまた協議をしながら進めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） それでお願いなのですが、バグジャンプ練習施設、こちらのほうに移動してつくった場合、観客席が高いものでないわけですが、今何か聞きますと、のり面工事

を発注したと。そののり面工事のところを階段状にできれば、屋外観客席みたいに兼用になるのではないかなと、素人ですが思ったのですが、そういうことは可能でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 現在行っておりますのり面工事につきましては、一部崩落があった箇所の土どめ等々について施工を行っているものでございます。したがって、そちらのほうに工作をして観客席等にするとというのは、現時点ではちょっと難しいかなというふうに考えております。施工後、のり面が安定したというふうなことになるれば、また考え方いろいろ活用する方法もあるかと思いますが、現時点においては難しいかと考えております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 何か今のり面工事する山の上のほうは平らなのだそうで、あそこに階段をつけますと、津波の避難場所にもなるような気がするのです。せっかくのり面工事するのであれば、屋外観客席を兼ねたやつにすれば、素人の私が言うのですからあれですけども、兼ねてやればさまざまな用途に使えるのではないかなと思うのですが、今もう発注していますから、工事、変更するわけにはいきませんが、追加工事なんかでできないものでしょうか、これは。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 議員ご指摘の件につきましては、現在スケートパークの建設を進めておりますが、周辺に広いスペース等、また周りに公園等もございまして。一帯としてどのような整備が進められるかということも、今後また考えていく必要がございますので、その際にこののり面を含めた部分の利活用等についても検討できればというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） ありがとうございます。ぜひともいい施設を、平野さんのピョンチャンオリンピックの金も何となく予感ができるような状態に〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕なってきましたので、立派な施設をつくってあげたいなと思っております。

それで、市長に最後に質問なのですが、ワールドカップで大差の優勝をされたと、平野歩夢君が。ピョンチャンオリンピックには応援に行く予定になっておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 前回ソチの大会に出場するときも、市として議会の皆様方とともに現地で応援をしようという、そういう機運になりました。それと同じような形で計画をさせていただければありがたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 若干時間は余っておりますが、私の一般質問、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小田信人君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩します。

午後 1時41分 休 憩

午後 2時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで2番、河村幸雄君から発言を求められておりますので、これを許します。

2番、河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 済みません。先ほど私の一般質問の中で、（仮称）村上城バルーン計画について「南小学校」と申し上げましたが、「村上小学校」に修正いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、1番、小杉武仁君の一般質問を許します。

1番、小杉武仁君。（拍手）

〔1番 小杉武仁君登壇〕

○1番（小杉武仁君） 高志会の小杉武仁です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、私の一般質問をさせていただきます。

本議会でも再三取り上げておられますが、平野歩夢君がワールドカップで優勝という形で朗報が飛び込んでまいりました。まことに喜ばしく思うと同時に、60日後に迫ったピョンチャンオリンピックでは金メダルの期待が大いに高まるところであります。先ほど市長からもお話しありましたが、市長、また議会、そして市民の皆さんで大いに応援してまいりましょう。

それでは、本年における定例会、一般質問では私が最後となりますので、平野選手の頑張りには負けないように、気持ちを精いっぱい前に出してしっかりと大トリを務めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の一般質問は3項目です。1項目め、保育行政の動向と課題について。働く女性の増加とともに、低年齢から保育園に預けるといった生活様式が求められるようになりました。人口減少が進む中、保育行政へのニーズが市民からも高まりを増してきていると現状を捉えております。

本市においても子育て支援の観点から、できる限りの保育園での受け入れや、施設の充実を強化してきたわけですが、現在も保育士が不足していると同っております。全国的に見ても保育士不足が原因と思われる未満児の待機児童問題が発生していますが、時代が流れるにつれ、この問題は

きくなっていくように思います。保育園の保育環境向上や、保育士の職務負担軽減の面からも、保育士増員に向けた施策を検討すべきと思いますが、今後の具体的な方向性を含めた市長のお考えを伺います。

2項目め、学校統合について。市内15校が対象となり、平成31年4月及び平成32年4月の学校統合へ向けて準備が進められているところですが、統合推進委員会が設置され、スムーズな統合がなされるよう、今までも具体策の協議がなされてきました。しかしながら、保護者の方々のお話を伺うと、いまだに統合に対しては不安要素もあり、地域によっては統合に向けても大きな課題があるようにも感じます。統合推進委員会において協議を重ね、得た結論や対応策を教育委員会では今後どのように生かしていくのかお考えを伺います。

3項目め、期日前投票所の増設と投票終了時間短縮について。昨年7月の参議院議員選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられ、若者の選挙に対する興味や関心も高まっているように思えますが、先般の衆議院議員選挙では、結果的に若い世代の投票率は低くなっております。

そこで、行きやすい投票所についての駅周辺の商業施設等に期日前投票所を開設することや、同様に市内高等学校への期日前投票所の設置などを検討すべきと考えます。あわせて全ての投票所において経費削減を図ると同時に、管理者や立会人等の負担軽減に向けて取り組むべきと捉えています。選挙管理委員長のお考えを伺います。

ご答弁をいただいた後に再質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、小杉武仁議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、保育行政の動向と課題について。保育園の保育環境向上や保育士の職務負担軽減の面からも、保育士増員に向けた施策を検討すべきと思うが、今後の具体的な方向性の考えはあるかとのお尋ねについてでございますが、現在の保育園の状況につきましては、年度当初における待機児童は発生していないものの、年度途中で育児休業が終了し、職場復帰されたいといった際、希望する保育園に入園できないという状況が発生しており、受け入れには保育士の確保が課題となっております。

保育士につきましては、職員適正化計画に基づいて、職員の年齢構成に偏りが出ないように毎年採用を行っております。また、臨時保育士につきましては、昨年度待遇の改善を行い、ハローワークでの募集やチラシの各戸回覧、潜在保育士の掘り起こしなど手だては講じているものの、保育士確保にはつながらない状況であります。

なお、本年度保育士確保の方策の検討資料とするため、市内保育園に実習に来られた学生を対象にアンケート調査を実施をいたしております。近年、卒業後は首都圏に就職する学生が多く、地元

に戻らない傾向にありますので、アンケート結果から保育士確保の方策を検討するとともに、喫緊の課題である待機児童解消に向け、効果のある対策を講ずることのできるよう引き続き検討してまいります。

次に2項目め、学校統合につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

次に3項目め、期日前投票所の増設と投票終了時間短縮については、選挙管理委員会委員長よりご答弁をいただきます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、小杉武仁議員の2項目め、学校統合について、統合推進委員会で得た結論や対応策を教育委員会では今後どのように生かしていくのかとのお尋ねについてでございますが、市内15の小・中学校がかかわる学校統合におきましては、これまで複数回の統合推進委員会を開催し、施設設備、通学方法、校歌や校章の制定、制服や体操着の選定、教育課程、統合までのスケジュールなど、重要事項について協議を積み重ねており、統合推進委員会で得た結果につきましては、統合の準備や統合後の学校運営等に反映することにしております。

また、推進委員会等では、児童生徒が統合校で切磋琢磨しながら、安心して学校生活を営むことができるよう十分配慮してほしいという願いが多く出され、その対応につきましても検討しているところです。特に瀬波小学校と上海府小学校のように、学校規模が違う学校の統合に当たっては、小規模校児童への配慮は欠かすことができないものと考えます。これらの話し合いを受け、教育委員会では円滑な統合に向けた人的支援として、統合後2年間、学校生活を安定させるために1名、及び統合の前年には複式学級を解消するために1名、加配教員の確実な配置を県教育委員会に求めています。

市教育委員会といたしましても、複式学級が設置される学校には、学校規模にかかわらず、市非常勤講師を継続配置してまいります。また、人事異動では、統合校にどちらの学校の教職員も必ず配置されるよう県教育委員会に強く要望し、児童生徒の気持ちに寄り添える学校体制をつくり上げてまいります。

さらに、統合校で目指す教育活動につきましては、保護者や地域住民に統合後の学校像について意見を求めるなど、両校で十分話し合って決定するようにしております。

また、統合前に児童会行事など全校児童が参加して交流する場を複数設定し、互いに理解し合う活動をふやすとともに、学年間での授業交流も実施できるよう働きかけております。

生徒指導上の課題につきましては、両校の職員間で児童理解を丁寧に行い、全職員が児童一人一人の情報を共有することで保護者や地域の不安解消に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐藤 廣君） それでは、小杉武仁議員の3項目め、期日前投票所の増設と投票終了時間短縮について、行きやすい投票所として駅周辺の商業施設等や、市内高等学校へ期日前投票所の設置などを検討すべきではないか。また、全ての投票所において経費削減を図るとともに、管理者や立会人等の負担軽減に取り組むべきではないかとのお尋ねについてでございますが、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、県や市の選挙管理委員会では高等学校の生徒を対象に、各学校で明るい選挙出前授業を実施しております。受講生のアンケート結果では、9割以上の生徒から「選挙に行こうと思う」と回答がありました。本年10月執行の衆議院議員総選挙での本市の年齢別投票率を比較いたしますと、20歳から24歳より18歳から19歳のほうが高い投票率となっており、その成果があらわれたものと思っております。しかしながら、20代の若年層の投票率は中高年の年代と比較するとまだまだ低い数値でございます。今後も各学校で明るい選挙出前授業を重ね、さらに内容を充実させることにより、若年層の投票率向上が図られるものと考えております。

期日前投票所の開設のあり方でございますが、現在は本庁舎と各支所の計5カ所での開設となっておりますが、近年期日前投票所での投票者が右肩上がりに増加しており、市選管といたしましても新たな期日前投票所の必要性を認識しているところであります。有権者の利便性を考慮し、とりわけ高校生も身近で気軽に入館でき、住民記録との専用回線を必要とする期日前投票システムでのスムーズな投票が可能である村上市生涯学習推進センター、または村上市教育情報センターでの開設を検討したいと考えております。

また、投票所の投票終了時間短縮についてのお尋ねでございますが、現在の投票終了時間は村上地域でも比較的有権者が多い12の投票所で午後8時となっており、市内の他地域では原則午後6時となっております。投票終了時間の繰り上げにつきましては、市町村合併以前からその地域ごとで有権者の皆様に投票時間が定着していること、さらに国、県の選挙におきましては、有権者の権利を考慮した上で、それにまさる合理的な理由がなければ終了時間の繰り上げが困難であるとの県選管の見解がございます。したがって、経費の削減や投票管理者や立会人等の負担軽減が必要であると認識しておりますが、どのようにすれば投票所における投票終了時間の繰り上げを実施できるのかにつきましては、今後も研究してまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

それでは、再質問に入らせていただきますが、通告書順とはちょっと変えて、まずは選挙管理委員長のほうから再質問させていただきたいというふうに思います。

私どもも選挙で選ばれるわけですがけれども、この選挙に関しては、民主政治を礎となすものであり、年齢を問わず、若い人も限らず行っていただきたいというふうな思いが私にあります。先般の衆議院選挙もそうですけれども、全国的に見ても、今委員長の報告のとおり、答弁いただいたとおり、18歳、19歳より、20歳代の選挙の投票率のほうが低い数字となっております。これは新潟県内

も同じです。なぜこういうような状況が起きているかという、やはり政治離れが大きくかかわってくると思います。

今ほど委員長のほうからも報告ありましたとおり、18歳に選挙権が引き下げられたことによって、選挙管理委員会のほうでもさまざまな活動をされてこられたと伺っております。啓発活動、今おっしゃったように出前講座を行っていただいたりということで、18歳、そして昨年いろんな形で啓発を身につけていただいた方が19歳として投票に行っていたいただいたものだと思っております。ということは、啓発活動を継続的にやっていたかしないと、今後の今17歳の方が18歳になったとき、16歳の方がその選挙権得たときも、その部分に関しては継続的に行っていく予定はございますか。

○議長（三田敏秋君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐藤 廣君） ご質問のとおりかと思えますし、そのような18歳、19歳の年代の方への働きかけについては非常に重要なことと考えております。ただ、住民票等村上に置いたまま進学等のために都会へ出ているというような若い方も非常に多いわけがございますし、そういった点で残念ながら、選挙権を有しながら地元で投票ができないということが実態ではないかというふうなことも考えておりますので、そういった方への働きかけも十分考慮してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

そうですね、なかなか周知徹底ができないのが現状なのかもしれません。ただ、これは私たちの生活に密着するものですので、ぜひとも啓発活動も念入りに、そして継続的にやっていただきたいと思えます。

ことは衆議院議員は解散ということになりましたので、来年は選挙はありませんね、平成30年。ただ、これから平成31年度に関しては統一地方選挙、新潟県議会議員選挙、そして市長の選挙、そして参議院議員の選挙がまたあります。その翌年は、平成32年になりますと、今度私ども市会議員の改選がございます。そして、新潟県知事選挙がございます。平成34年には、また参議院議員選挙と。来年1年間は猶予があるものの、その翌年からは大きい選挙が続いてまいります。できることであれば、その高校生を対象に、いま一度選挙というのはどういうものなのか、皆さんが有権者として政治家を選んで、この地域を動かしていくのだという部分をぜひとも教育の分野でしていただきたいというふうに思えます。

私、今回調べている間に、県の選挙管理委員会の資料も拝見させていただきました。その中に「チヨイス」という冊子が出てきました、ご存じですか。

○議長（三田敏秋君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐藤 廣君） 承知しております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） 私も中身を拝見させていただきましたが、特に若い方々が手を入れてつくったものだなというふうに、非常によくわかりやすく出ております。中には投票の仕方、そしてどのような考えでこの選挙と向き合えばいいのかということがわかりやすく書いてあります。恐らく中学生ぐらいでも理解できるような、公民の授業のときに使えるような中身になっているように私は思いますので、この「チョイス」の広め方です、どのような使われ方をしているのかお聞きしたい部分の一つと、ぜひともこれを活用してもらいたいです、若い世代の方に。例えば高校の出前授業のときに使われているのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 選管・監査事務局長。

○選管・監査事務局長（佐藤直人君） ただいまの「チョイス」でございますけれども、選挙管理委員会さんに配付したり、県のほうから学校等にも配付はされているかと思えます。学校での出前授業につきましては、パワーポイント等使いまして講話をしまして、それから模擬投票ということで、実際に投票箱、実際の選挙で使うものを持ってきて、そこでやっております。そういった「チョイス」につきましても、抜粋しまして、配付できるかどうか検討していきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

時間にも限りがありますので、今後の取り組みについては、議会側としても高校生の方々と意見交換、また選挙の関係のことも意見交換する場を設けようと動いておりますので、また協力体制を調べてやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

それと、投票所の件ですけれども、私は一つ提案したいのは、移動式の期日前投票所の設置をぜひともお願いしたいと思います。全国でも働きかけをしている自治体もあります、選挙管理委員会もあります。高校生においては、やはり今データにあるとおり、半数の方しか投票に行っていない数字が出ております、村上市内でも。これは、例えば学校に1日、村上高等学校に1日、村上桜ヶ丘高等学校に1日、1日置くだけでも全然投票率は私変わると思えます。1週間全て置くわけではなくて、移動式の投票所を考えていただきたいと思いますというふうに思いますので、ぜひとも前向きに研究をしていただきたいと思います。何せ1年間猶予がありますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐藤 廣君） 大変有益なご提言いろいろありがとうございます。選挙管理委員会としても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） それでは、若い人の政治参画について、市長お考えがあれば、これからの若い人に向けるメッセージでも結構ですので、よろしくお願いいたいと思えますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり、現在の投票行動のバランスを見ると、やはり高年齢層に行くに従って投票は上がるという格好になっております。そういう中で、民意がどのような形で反映されていくのか。逆に言うと、各世代のその考え方、その意向がしっかりと反映されているのかどうか。ですから、その部分については我々がしっかりとその潜在的にあるもの、これにも目を向けながら施策に取り組みなければならないのだろうなということの裏返しでもあるわけでありませけれども、そういった意味においては、やはりこの地域はみずからが参画をしながら、ともに作り上げていくのだという意識を醸成する意味においても、特にこれからの若い世代、次の時代を担わなければならないわけでありますので、その世代にしっかりと伝わるような、そういう施策に取り組むことが必要でありますから、選挙制度におきましても、ただいま委員長のほうからいろいろとご提言がございました、その辺のところを行政サイドとしてもしっかりとご支援を申し上げることはできるような仕組みで進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

時間の関係もありますので、次に移らせていただきます。委員長、ありがとうございました。

次は、保育行政の中身について、今回私も皆さんのお手元にあるとおりアンケートをとらせていただきました。アンケートの回収結果が82名ということで、私個人的に政治活動の中で行ったわけでありませけれども、本来であれば100名を超えるようなアンケートが集まればいいのしょうけれども、私の力不足というか、まだまだ政治家としての足りない部分がこの数字に出ているのかなと反省しているところでありますが、協力していただいた市民の皆様方に感謝はこの場をおかりして御礼を申し上げたいというふうに思っております。

ただ、その中身については、非常に多くの方がコメントを入れてくださっております。これが市民の生の声なのだということを、まず行政職員、理事者の皆様方におわかりいただければなというふうに思いますが、結果としても非常に市民の皆様、お子さんをお持ちのお母さん、お父さん方は、保育行政の大変さ、非常にわかっておられるような数字も出ております。また、不安に思うこと、反面不満に思うことも非常に多く持っていられるということが数字にも出ておりますが、なぜ不安なのか。これは、先般も他の議員からも質問も出ておりましたが、やはり待機児童、市長の答弁にもありましたが、待機児童の問題が大きくかかわってきているというふうに思っております。新年度での待機児童はないという答弁でありましたが、おっしゃるとおり途中年度の待機児童が年々増加傾向にあるように感じております。

その原因としては、やはり保育士の不足の問題が大きな問題と全国的にもなっています。これは、長い年月をかけてここまで悪化してきたのかなというところもそうでもなくて、やはりこの6年、7年の間に、徐々に徐々に下がってきているような状況になっておりますが、なぜふえていかないのら

うと、なぜ充実できないのだろうと。何回も何回もこの一般質問の議場でも取り上げられてまいりました。答弁にもあったとおり、やはり若者の都会への流出がとめられない。保育の学校も専門ですから、どうしても都会のほうの学校に行かれるけれども、地元に戻ってこれない。仕事はあるのです、求人倍率は非常に高い数字が出ておりますので。でも、何とか働いてもらいたいという気持ちはあります。ただ、今はもちろん試験、今ほどあったように試験、難関と言われる試験もあります。ただ、今現状保育士さんが活躍されているのは臨時職員の方もいらっしゃいますよね、福祉課長。その臨時職員の方のご苦労というものは、福祉課長のほうの耳にというのは入ってくるものなのではないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） いろいろそういった中で大変だというようなことでの、詳細にこれがこうだ、ああだというふうな形ではあれですけれども、いろいろ聞いていて、興味ありますので、そんな中で入ってきています。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） やはり臨時保育士さんのご苦労というのは、私本人は保育を必要とする子どもはおりませんけれども、周りの方から見ると、そのアンケートを見るとおり、非常にご苦労されているのではないのですかというお声を伺うのです。臨時保育士さんは正規の職員さんと非常に格差があるのかな、それとも同じような形で仕事をされているのかなということを疑問に思って、ちょっと全国的な、村上市がどうかということではないのです、全国的な保育士さんの働き状況等を見ると、やはりハードワークになっているのではないかなという部分が大きく聞かれます。例えば臨時保育士さんでも、正規の職員が少ないために担任を持たなければならないという現状が発生しているようです。村上市ではどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） クラスリーダーというのでしょうか、いわゆる担任というのでしょうか、そういった臨時職員で持っている方がいらっしゃいます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） その状況を見ると、非常に正規の職員と近いような状態で、7.5時間という労働枠の中でも、非常に近いような形で仕事をされている方もいらっしゃるという解釈でよろしいですね。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） クラスリーダーになるということは、7.5時間の勤務を今現在させてもらっております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ちょっと総務課長のほうにお伺いしたいと思いますけれども、このたび総務

省のほうが自治体に通知を出しております。ことし5月に成立した改正法に基づいて、平成32年から臨時職員にもボーナスを支給する形をとっていただきたいということでお話が来ていると思います。本市も財源の部分もありますし、当然一般財源から捻出しなければならないわけでございます。制度設計も含めてどのような計画で、平成32年からなっていますから、どのような計画、段階を踏んでやっていかなければならないのか、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 先週の金曜日にもお答えしましたが、地公法と自治法の改正がありまして、平成32年の4月1日から臨時職員等の身分をこうしなさいというふうな改正が行われました。具体的な制度設計については、県のほうからまだ何も示されてはいないのですが、業者等の話から行くと、来年度からかかっていかないと間に合わない、特に村上市のような小規模自治体については大変難儀をされるだろうというふうなことは言われております。

それと、給与につきましては、今のところまだはっきりはしてございませんが、当然給与表を、臨時の方の給与表を制定しなくてはいけないということになります。今現在のところは、今の職員の給与表をとるのか、別な給与表を作成するのか、今検討中であります。いずれにしても、多額な費用が発生しますので、当然行政の事務、無駄とかいろんなものをさらに再チェックしながら、支出を抑えながら、臨時の方々の職員の採用をとっていきなさいというふうに思っておりますし、地元雇用、地元定着、人口の定住に向けての行政としての努力を積んでいきなさいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

そうすると、そのころから大きな形で変革を迎えるような時代に入ってくるというふうに感じております。臨時職員の数も、枠の中でしか採用はできないかもしれませんが、選定が恐らく必要になってくるというふうに感じておりますので、その部分は各担当の課、また連携をしながら、どのような方向性、形が一番よろしいのか、制度設計も含めて検討していただければと思います。

一番の保育士さんの不足が原因と思われるのは、やっぱりいるのだけれども、就職できないという部分なのだと思います。潜在保育士さんというお言葉ご存じだと思いますけれども、この村上市内に保育士さんの資格は持っていますけれども、臨時保育士としても、正規の職員としても働けない状況、働かない、働けない状況があると。その潜在保育士さんの数というのは把握しておりますか、担当課で。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 潜在保育士さんの数につきましては、ちょっと把握はしていません。ただ、昨年度就職というのでしょうか、潜在保育士さんの中で働いてもいいよという方が2名いらっしゃいました。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） これは、やはり大きな問題であって、潜在保育士さんは私の周りにも物すごくいっぱいいるのです、実は。理事者側の皆さんの周りにもいらっしゃると思います。今は退職したけれども、保育士の免許はあるけれども、何もしていないのだよという方がいらっしゃると思います。これは私、平成32年度から大きな改革、変革を迎えるに当たっては、ぜひともこれはやっていただきたいというのが、潜在保育士さんの把握と確保なのです。これには人材バンクをぜひとも市独自に創設して、保育士の人材バンクです、これ絶対やってもらいたいなど。情報をその方々に共有、また提供できる場もできてきますし、これだけいるのだ、ぜひとも協力してくれないかと。もうお金ではない部分が出てくると思うのです、子どもたちのためです。ぜひとも市長のリーダーシップでこの創設に向けて、人材バンクも保育士限定ではないですね、基礎自治体によっては保育士等となっていて、例えば看護師さんであったり、準看護師さんであったり、介護士さんであったり、いろんな方の登録ができるような仕組みづくりをしている基礎自治体もあります。ぜひともこれを平成32年度までに一緒に並行して、制度設計と並行してやっていただきたいという願いがありますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでもたびたび人材バンクについては、いろんなジャンルのものを作り取り取りそろえてやるべきだというご意見をたくさん議会からもいただきながら、今形として部分的にはあるのかもしれませんが、それがきちんと機能しているかということ、私も就任後、そういう部分で対応したことがないものですから、どうなのかなということで、今議員からご指摘をいただきましてなるほどなというふうに思いました。

ただ、保育士を確保するときには、今議員ご披露いただきましたとおり、我々もつてを頼って、特に一番初めにアプローチをかけるのが退職をされた保育士の皆さん方、その方に残ってくださいというお話も含めて、またお友達でわかる人が、そういうこと、手を尽くしているという状況は実はあるのだと思います。ただ、それがきちんと形につながってっていないということがありますので、地域をみんなでやはり支え、次の世代の子どもたちをしっかりと育てていくのだという共通の思い、願い、これを実現するために力をかしてくれということは、これは積極的に言っていかなければならない部分だというふうに思っております。それと同時に、平成32年の制度設計に向けて動いていますけれども、既に村上市としては臨時保育士の待遇改善にも取り組み、また臨時保育士として意欲のある方については職員への窓口を開いて、これで2年になるわけであります。その中で臨時保育士であったけれども、職員として採用された方がいらっしゃいます。そんなところをしっかりと支援をしながら、いろんな手を尽くしていく、これがまず平成32年に向けて取り組みを進めていくためにも大切だと思いますので、しっかりとその辺のところは人材バンクの創設も含めて取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。

非常に前向きな答弁と受けとめて、私も今後研究を進めていきたいと思いますが、この人材バンクに関しては北海道が進んでいるそうです。広大な地域の中で、それぞれの自治体が、ちょっと温度差も出てくるような地域もあるように思えるのですが、全国的にも保育士の人材バンクというのは自治体でやっているところは少ないですね、少ないです。全国的に保育士が不足されると言われる中でも、これだけなかなか難しいものなのだなというふうに資料を見ながら考えておりますが、東京都なんかやはりあれだけの保育士不足ということと言われておりますので、取り組みが進められているというので、ぜひとも研究もしていただいて、どういう状況がベストなのか、どういう形がベストなのか。保育士バンクを創設した県もありますし、基礎自治体もありますし、全て上向き傾向にあるそうです。保育士さんの就職率あっせんも含めて、これはやっぱり今本市が抱えている問題というのは、第2次総合計画にも上位計画に挙げられていますよね、子育て支援は。ぜひとも取り組んでいただきたいと強く願ひまして、今回の質問にさせていただきます。

時間の都合もありますので、最後です、学校の統合についてお話をさせていただきたいというふうに思います。統合推進委員会は、多いところで4回ぐらい、2回ぐらい4回ぐらい開催されているのを議事録を拝見させていただきました。私も議員は、なかなかそこに立ち入ることもできませんし、その会合も参加してはならないということはないでしょうけれども、本音の意見が出ないのではないかなと思って、私は行かないようにしております。

今回この議事録を全部プリントアウトして拝見させていただきました。それぞれの統合対象となる学校の生徒さん、そしてまた区長さん方、いろんな意見が出ておりますけれども、私もも総務文教常任委員会のほうで学校を視察させていただきました。当時は小川小学校と瀬波小学校と、2校について視察をさせていただいたのですが、主にそのときハードな部分、学校の設備です、必要な部分は何があるのか、改修工事にはどんなような箇所が手を入れなければならないのか、また増築も必要なのではないかという議論が学校教育課、教育委員長も含めて話をさせていただきました。

ただ、この議事録の中を見ると、統合委員会に参加された親御さんから出ているのか、また対象となっている子どもたちの親御さんから話が出ているのか、やはりソフトの部分、私なんかは精神面の部分がなかなか多く出てきていないように感じるのです。ただ、私のところに、私も子どもが瀬波小学校に行っていますから、統合を受け入れる側とっていいのでしょうか、その子どもたちも戸惑っています、恐らく。瀬波小学校と上海府小学校というのは〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕通常の授業でも交流があります。青少年育成事業でも交流があります。さまざまな形で交流はあるのですけれども、学校で一緒に学校生活を送るとなると、やはり戸惑いが生じるのは、これは大人でも一緒ですから、わからない環境に行けば、そこでなじむのにもかなりの時間を要すると思います。

その中で出てきたのが、先ほど教育長のほうからも答弁ありましたが、制服の問題であります。この制服というのは、今の現状ではもともとの制服を着て統合する側の小学校に通ってもいいですよという解釈でよろしいのですか。それとも今の学校の制服を使うのが、要は保護者の方々の選択の自由ですという形になっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 制服、また体操着等については、当然これは統合推進委員会の中で協議事項、調整事項になっておりますので、その委員会の中で決定をして、それで進めるというのが原則になっております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） 実は私も転校した経験がありますので、子どもたちの気持ちを考えると、私は東京から来ました。当時村上南小学校に転入したわけですけれども、かばんも違うのです、実は。東京はランドセルではなかったものですから、そのときにランドセルがなくて、近所のお兄ちゃんのお古をもらったりとかした記憶がありますけれども、できることであれば、同じ環境で学ばせてやりたいと思うのは、親御さん当たり前だと思います。それが、当然予算も発生してきますから、支給するとなれば、非常に難しい問題だと思いますけれども、しかしながら、子どもたちの考えを一番考えるのであれば、同じ形で、同じ姿で気持ちよく統合を迎えられるという形がベストなのだろうと私は思います。

そこで、どれぐらいするのだろうか、ジャージを上下にそろえると。冬物だと4,000円、夏物だと3,000円、1人7,000円ぐらいの負担になるのだと。この親の負担を考えても、形だけの統合というよりは、しっかりとした形の統合、子どもたちのことを第一に考えて、支給してあげたらどうでしょうか。私なんかは個人的には思います。それができるかできないかは別としても、教育長お考えとしてはどうですか、子どもたちを平等な形で学ばせてあげたいというのは。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 瀬波小学校、上海府小学校の統合推進委員会でも、特に上海府小学校の子どもたち人数が少ないわけですから、それが大勢のクラスに行くと、今言われたように嫌な、つらい思いをするのではないかと、何とか支給していただきたいという意見も聞かされました。お気持ちはよくわかるのですが、基本的に学校統合なので、両校いろんな校風の違い、これまでの教育の違いはありますけれども、一緒になって、ともに新しい学校をつくり上げていこうということに、学校も、保護者も、地域も、子どもたちも努力していかなければならないと思うのです。ということもありますので、何とかそういう生徒指導上の問題でいさかいが起きないように、精いっぱい皆が努力していく中で解決していかなければならない問題だと考えております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） わかりました。

厳しいのだというようなご答弁だと思いますけれども、まだ時間もありますから、少し財政のほうと相談していただいて、前向きに考えていただきたいと思います。中には大きい学校になると、兄弟3人というのだって、3人行っている子どもが、またその経費が発生してくるという部分は親の負担にもなりますので、それが望ましい統合だと言えそうではないと、その方はおっしゃいます。ぜひとも前向きに考えていただきたいと思いますし、例えば小学校から中学校に上がる時、「中学校ギャップ」というのがありますね、お言葉が。今回の統合に関しても、それに近いような状況が生まれる〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕可能性もあります。先ほどお話が出たとおり、いじめの可能性もゼロではないというふうに思います。私は、その体操着の問題にしてもそうですし、実は子どもたちにも私聞いたのです、近所の子どもですけれども、もしそういう状況になったらどうすると、いわば違う体操着で別な学校に転校することになったらどうすると、嫌だ、絶対嫌だとみんな言いますよ。やっぱり子どもたちの気持ちも考えてやったらどうなのですか。

私の恩師に、中学校の先生ですけれども、今もいろんな分野で活躍されていますが、特にいじめの問題に関しては、子どもたちを加害者にも被害者にもさせてはいけない、ずっと私にも言っておられました。であるならば、目の前にあるいじめの原因があるのであれば、それを排除するのは大人の役目です、私たちの役目だと思います。その部分に感じて、市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 状況が目に見えようで、非常にデリケートで悩ましい問題だなということ、ここに解決策を見出すのは非常に難しいなというふうに思いながら聞いていましたけれども、今小杉武仁議員がおっしゃられた加害者にもさせるわけにはいかない、被害者にもさせるわけにはいかない、まさにここ1点に集約されているのだらうなというふうに思っております。そうした思いを持つことのないような、そういう学校統合に向けて、少し教育委員会とも議論をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○1番（小杉武仁君） ありがとうございます。やっぱり何よりも考えなければならないのは、当事者の子どもたちのことなのだと思います。もちろん形も大事、今後のことも大事、地域のことでも大事なのでしょう、でもやっぱり統合する子どもたちです。子どもたちのことを第一に考えられる教育委員会であってほしいし、そういった形の統合が進められるべきだというふうに私は願っております。ぜひとも、まだ時間もありますから、統合委員会の中でしっかり話し合っていて、よりよい統合に向けてご尽力をいただきたいというふうな願いを込めまして、今回一般質問させていただきました。

時間も少し余りましたが、最後ということで早目に終わらせていただきます。ありがとうございました。

以上です。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小杉武仁君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、明後日から第1委員会室において各常任委員会及び一般会計予算・決算審査特別委員会が開催されますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 2時49分 散 会